

【奥州市地域おこし協力隊募集要領】

廃校で地域の生業をつくるビジネスプロデューサーを募集します。

募集の背景

1 活動地域の紹介

伊手地区は奥州市の東端に位置し、雄大な種山高原や阿原高原のふところに抱かれ、湧き水等の水資源にも恵まれたのどかな農村地域です。稲作や果樹、畜産といった農業が地区の基幹産業となっています。しかし、人口減少や高齢化によって小中学校が閉校となり、廃校の利活用による地域の新しい展開づくりが課題となっています。

2 募集の目的

少子高齢化・人口減少問題に直面する伊手地区の現状を打破すべく、地区住民がまちづくり会社「一般社団法人いであい」を立ち上げ、閉校した小学校を活用した地域の生業づくりに取り組みます。いであいの一員として、このプロジェクトをビジネスプロデューサーする地域おこし協力隊員を募集します。

3 アクセス

奥州市は、国道4号、東北自動車道、JR東北本線、JR東北新幹線が縦貫する交通の要衝で、東北6県の県庁所在地へはいずれも車で3時間以内と、正に「東北のど真ん中」に位置しています。

岩手県庁所在地の盛岡市へは、東北新幹線で最速27分、仙台市へは最速40分、東京には2時間半程度で移動することができます。

4 求めている人材

- (1) 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方
- (2) 地区住民や関係団体等と積極的かつ柔軟なコミュニケーションがとれる方
- (3) 伊手の暮らしや歴史に興味がある方
- (4) PowerPoint、Excel、Wordの基本操作ができる方
- (5) SNSを活用した情報発信が好きな方
- (6) 奥州市に定住して活動を継続する意思がある方
- (7) 就業や起業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方
- (8) 社会人経験がある方は優遇いたします。

隊員の募集

1 募集内容

- (1) 募集人数 ビジネスプロデューサー 1名
- (2) 任用形態 市が奥州市地域おこし協力隊員として委嘱し、一般社団法人いであい（以下「受入団体」）の従業員として任用します。
- (3) 任期 任用期間は、令和8年度の任用日から令和9年3月31日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間とします。ただし、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (4) 勤務地 奥州市伊手地区内

2 応募条件（必須）

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）等に在住しており、任用後に生活の拠点を奥州市に移すとともに奥州市へ住民登録することができる方
- (2) 任期終了後も奥州市に居住する意向のある方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
- (4) 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方
- (5) パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方

3 待遇等

- (1) 給与・賃金等 月額243,000円 期末・勤勉手当（年2.4月分）を支給
※上記の金額から社会保険料、所得税などを差し引きます。
- (2) 勤務時間 8:30 ～ 17:15（うち休憩1時間）
週5日（38.75時間以内）
- (3) 福利厚生
 - ア 住居
 - (ア) 住居に係る賃貸料、水道光熱費等は自己負担とします。
 - ただし、住居に係る賃貸料の1/2（上限30,000円）は補助します。
 - (イ) 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
 - イ 社会保険
 - (ア) 健康保険加入
 - (イ) 厚生年金保険加入
 - (ウ) 雇用保険加入
 - (エ) 労災保険加入
 - ウ その他
 - 活動に使用する車両、携帯電話及び使用料は自己負担とします。
 - ただし、活動車両に係る燃料費を一部支給します。
- (4) 副業 隊員活動に支障のない範囲で、かつ受入団体並びに市が承認した業務に限ります。

活動内容

1 業務の概要

- (1) 旧伊手小学校を活用した新たな地域ビジネスの開発・事業化
 - ア 旧伊手小学校内の宿泊施設・カフェスペース・加工場等を活用した事業構築
 - イ 収益化に向けた事業のブラッシュアップや改善、実証実験などの実施
- (2) 伊手地区の地域資源を活かしたプロジェクトの企画・推進
 - ア 地区内にあるモノ・コト等の資源を活用したビジネス創出支援
(地区外からの人を呼び込む体験プログラム、特産品開発など)
 - イ プロジェクト推進にあたって必要となる各種調整・広報・事務など
- (3) 地域での行事や活動などへの参加・協力等、地区住民のニーズに応える活動
 - ア 伊手地区内で行われる行事・活動への地域協力活動
 - イ 奥州市地域おこし協力隊として必要となる活動報告会や研修等への参加

2 業務の詳細

- (1) 事業開発やプロジェクトを構想するためのリサーチ活動
地区内の様々な団体やステークホルダーから話を聞いたり、これまで行われている様々な地域の活動等に参加したりする中で、地区の地理や人物を把握しながら、今後の活動構築に向けた情報を収集していきます。
- (2) 新しいプロジェクトの実施
リサーチ活動から得られた情報をもとに、自分自身が取り組んでいきたいサービスやプロジェクトの計画をつくり、それが事業として成立するものになるのかを検証していく企画や取り組みを実施します。何度もブラッシュアップを繰り返しながら、事業化・サービスローンチに向けた準備を行っていきます。また、それが伊手地区の活性化や魅力向上等につながるものか、という観点も大事しながら検討を進めていきます。
- (3) 実際のサービス・事業展開
ブラッシュアップした事業を実際に実施することで、卒隊後の仕事につながるようになるための取り組みを行います。市や中間支援組織、専門家や地域の協力者等とも連携しながら、卒隊後のキャリアにつながるためのバックアップも行なわれます。

3 3年間のスケジュール

- (1) 1年目 伊手地区内の基本情報の収集、住民やステークホルダーとの関係づくり、構築する事業内容の検討や実証的取り組みの実施
- (2) 2年目 事業の本格的実施、改善点の検証、ビジネスモデルの確立等
- (3) 3年目 構築した事業の収益化や本格的な展開に向けた活動

4 3年後について

一般社団法人いであいの中心的ポジションとして継続雇用することを想定していますが、活動経験を踏まえ、地区内での起業により奥州市への定住を目指すこともできます。

5 その他の業務

地域おこし協力隊として必須の、活動報告書（活動実績等のまとめ）等の書類作成や、地域おこし協力隊の活動報告会など市から依頼のあった会議や行事への参加等が発生します。地域おこし協力隊に向けた研修等にも参加して、活動を充実させる基盤づくりにも取り組みましょう。

6 業務で関わる方・団体等の紹介について

(1) 一般社団法人いであい（受入団体）

伊手での「良い出会い」を生み出す「アイデア」を大切にしながら、伊手を盛り上げていくことをコンセプトに設立された団体。旧伊手小学校の利活用を進め、地域の新たな展開をつくることにチャレンジしています。

【参考】伊手農村農業活性化協議会発行「伊手の農村と農業を守る」

(2) 伊手振興会

伊手地区の地域自治組織です。地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を多数展開しており、活動を行う上でも連携・協力することが想定されます。

選考手続き等

1 第1次選考

- (1) 選考方法 書類審査
- (2) 提出書類 活動プランシート（奥州市地域おこし協力隊応募用紙）
- (3) 応募・提出方法 市が設置する応募フォームへの入力
<https://logoform.jp/form/cAjx/1250069>
- (4) 結果通知 応募受付終了後、書類審査を行い、可否の結果を書面で通知する。
- (5) その他 提出されたすべての応募書類は返却しない。

2 第2次選考（最終選考）

- (1) 選考方法 面接審査
- (2) 提出書類 現住所の住民票（1ヶ月以内のもの）
普通自動車運転免許証の写し（表面・裏面）
- (3) 結果通知 可否の結果を書面で通知する。
- (4) その他 受験のために必要な交通費等は、個人負担とする。

3 申込受付期間

公開日～令和7年12月1日（月）17時まで

4 募集に関する問合せ先

一般社団法人いわて圏（令和7年度奥州市地域おこし協力隊募集業務受託者）

E-mail : contact@iwatearea.com

TEL : 080-9635-4751（平日：9時～18時）

その他

1 参考となるリンク先

- (1) オンライン相談申込フォーム

<https://forms.gle/cXZm9RjTbPvdrbsf9>

- (2) 現地見学申込フォーム

<https://forms.gle/UssRRGYU7jzXqoeK8>

- (3) 奥州市ホームページ「地域おこし協力隊」

<https://www.city.oshu.iwate.jp/soshiki/2/furusatokouryu/ijusien/8/index.html>

- (4) 奥州市移住応援サイト「いわて奥州ぐらし～移住・交流ナビ～」

<https://www.city.oshu.iwate.jp/section/ijyuu/>

2 備考

- (1) 地域おこし協力隊としての活動期間中は、市や受入団体のほか市から委託された中間支援組織（外部委託）が隊員の活動及び生活に関する支援を行い、伴走支援を行う予定。
- (2) この募集要領は令和8年度予算成立を条件とするため、募集内容等に変更が生じる場合があることを理解の上、応募することとする。